▽縦覧対象者…固定資産税 管内の土地・家屋のみ)

持ちの高齢受給者証(白色)の

る70~75歳未満の人が現在お

域振興課(それぞれの地域局

国

民健康保険に加入してい

域の土地・家屋)、

各地域局地

▽縦覧場所…税務課(市内全

受給者証を送付します 国民健康保険高齢

時 15 分 除く)

日曜日、

祝日を

日 金の午前8時30分~午後5

価格等の縦覧を行います。

·縦覧期間

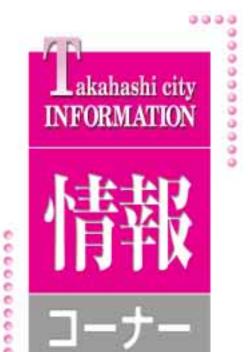
::4月1日(水~30

定の基礎となる、

土地・家屋

平成22年度の固定資産税算

土地・家屋価格等の縦覧 固定資産税に係る



理人 産税係 その同居親族、 問い合わせ (EL) (21) (1) (2) (1) (6)

許証や健康保険証など、縦覧 ▽縦覧に必要なもの…運転免 者の本人確認ができるもの

税務課固定資 または納税管

険係 問い合わせ (EL) 0258 保険課健康保 期限までご使用いただけ

齢受給者証は、

引き続き有効

(土地または家屋)の納税者と

è 0000

31日までは1割)」と記載され ださい。 医療機関の窓口に提出してく 給者証と健康保険証を一緒に する場合には、 ンターへ返却してください。 各地域局、または地域市民 た高齢受給者証は、 なお「3割」と記載された高 4月から医療機関等で受診 「2割(平成22年3月 新しい高齢受 保険課

します。 割」負担である人には3月中 っていますが、自己負担割合 に新しい高齢受給者証を送付 ることになるため、 が4月1日以降も据え置かれ 有効期限は7月31日までとな 現在 1

格証をお持ちの人 満18歳になった人、 高校等

ひとり親家庭等医療費受給資 岡山県医療費受給資格証 をお持ちの皆さんへ ひとり親家庭等・乳幼

4月6日(火)~15日(木)

4月6日(火から15日(水までの10日間、全国一斉に春の交通安全運動が展開 4月10日出は交通事故死ゼロを目指す日です。みんなで交 ールの遵守を呼び掛け、 交通安全運動の輪を広げていきましょう。

岡山県民運動のスローガン

「ゆずりあう 心で走る

子どもと高齢者の交通事故防止 最重点目標 重点目標

- ○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ○自転車の安全利用の推進 ○飲酒運転の根絶
- ○交差点における正しい通行の徹底

期間中は、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、 市民の皆さんに交通事故防止の徹底を呼びかけていきます。

■問い合わせ 高梁市交通安全対策協議会事務局(市民環境課内配20254)



K

問い合わせください。 受給資格がありますので、 等に在学中の人は、 ※満18歳以上で、現在、 は資格を喪失します。 員がこれらに該当する保護者 を卒業した人、また子ども全 引き続き 高校 お

をお持ちの人 乳幼児等医療費受給資格者証

心身障害者)の受給資格者に 月末日で資格を喪失します。 てください。 他の公費(ひとり親家庭等 小学校を卒業する児童は3 交付申請の手続きを行っ 個別にお知らせしますの

域振興課、 センターへ返却し、 証は、子ども課、 ※有効期間の切れた受給資格 または各地域市民 各地域局地 4月以降

うお願いします。 も支援係 ■問い合わせ 子ども課子ど (EL 21) 0 2 8 8)

に医療機関等へ提示しないよ

農林作物の被害防止

 ∇

申請に必要な書類:申請

からのお知らせ

平成22年度岡山支部の健

康

協会けんぽ岡山支部

市 は 大切な農林作物を野

見積書

位置図、

新規購入資材の

猪や野猿等の有害鳥獣の被害 を交付しています。 から守るため、 捕獲柵の設置に対し、 防護柵および 補助金

めに申請ください。 交付となりますので、 両事業とも予算の範囲内で お 早

《野猪等防護柵設置事業》

以上、 200以以上の防護柵を設置 ▽対象…個人設置で100㎞ 30 景以上、 する場合。 止柵を設置する場合。 上)で60以以上の野猿侵入防 共同設置(2戸以上)で 共同設置(2戸以 また、個人設置で

たり) ▽資材ごとの補助額(1㍍当

2分の1以内 ※ただし、 新規購入資材費の

区分	個人設置	共同設置
トタン	200 円	250 円
電気柵	130 円	160 円
網	80 円	100円
野猿侵入 防止柵	350 円	450 円

 ∇ 申請に必要な書類 位置図、 見積書

②0225)、または各地域局 課農業振興係 地域振興課まちづくり推進係 ■問い合わせ 捕獲柵は林業振興係 (EL) (21) 0 2 2 防護柵は農林 TEL

申 請

〈野猪等捕獲柵設置事業》

管理者が網・わな狩猟免許を 5万円以上)を購入、または設 取得していること。 置した場合。 有害鳥獣捕獲柵(1基当たり ▽対象…集落および猟友会が ただし捕獲柵の

▽補助率等(1基当たり)

種類	補助率	事業費 限度額
固定柵	購入、設置費 の 1 / 2 以内	30 万円
移動柵	購入費の 1/2以内	20 万円

料から変更となります。 保険料比率は、 保険者は平成22年4月分保険 月末納期分)から、任意継続被 年3月分保険料(平成22年4 から9・38%に変わります。

会社にお勤めの人は平成22 .現行の8・22%

> aikenpo.or.jp/)をご覧くださ ページ (http://www.kyouk 詳しくは協会けんぽホーム

TEL 086 - 803 協会けんぽ岡

金

「学生納付特例制度」と 「若年者納付猶予制度」

満20歳以上の人は、国民年金に加入しなければなりません。

しかし、満20歳以上であっても、本人の所得が一定額以下の学生について 国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、 短期大学、 等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である 課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。また、 夜間・定時制 課程や通信制課程の人も含まれますので、ほとんどの学生が対象になります。

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までの年度単位です。 期間中は、毎年度申請手続きが必要ですが、 4月初旬に送付される再申請用 紙で手続きを行えば、学生納付特例が1年間継続されます。

また、学生でない満30歳未満の人には、本人および配偶者の所得が一定額 以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」が あります。

詳しくは、お問い合わせください。

市民環境課戸籍住民係(囮200252) ■問い合わせ 日本年金機構高梁年金事務所 (匣②0572)